

# 指定障害者支援施設 岐阜県立はなの木苑

平成23年4月1日現在

## 理 念

『障がい者(児)が、安心して暮らせ、地域の必要とされる人に』



## 基 本 方 針

1 自立した日常生活及び社会生活のため、ご利用者の権利を尊重し、お一人おひとりが生きがいを持って生活していただけるよう支援します。

- (1) 個別支援
- (2) 小グループ支援
- (3) 職住分離



ユニット活動

2 岐阜県福祉事業団独自の第三者機関「利用者の豊かな生活をめざす委員会」の意見を尊重し、ご利用者の権利擁護と生活の質の向上に努めます。

- (1) 苦情相談及び解決
- (2) サービス評価による改善の実施

3 東濃圏域における知的を主とした障がい者（児）支援の拠点施設として、地域福祉に貢献します。

- (1) 在宅障がい者(児)への地域生活支援
- (2) 自立と社会参加への支援
- (3) 重度・重複障がい者等の受け入れ
- (4) 関係機関・関係施設との連携
- (5) 福祉教育への協力と福祉専門職の養成



アダプテッドエアロビック

4 積極的に地域交流を進め、地域に根ざし、開かれた施設を目指します。

- (1) 施設経営委員会の設置
- (2) 地域交流の推進
- (3) 施設ボランティアの受け入れ
- (4) 生産活動と地域参加
- (5) 情報の収集と提供



はなの木苑祭

## 平成23年度 施設目標

サービス管理規程に基づき現サービス体制を充実するとともに、地域との関わりや地域福祉事業の拡充を図る。

- (1) 利用者満足度の向上を目的としたサービス管理規程に基づき、各体制を整備する。  
(各体制の見直しと明確化、各マニュアルの見直しなど)
- (2) 地域との積極的な関わりを推進する。
- (3) 職員体制を強化し、ニーズに応じた地域福祉事業に取り組む。
- (4) 収支の安定、施設サービスの安全経営を維持する。

## 施設 の 概 要

### 1 沿革

- ・ 昭和46年 4月 1日 児童施設「はなの木学園」として設立（定員50人）
- ・ 昭和57年 4月 1日 知的障害者更生施設「はなの木苑」に名称変更（児者転換）
- ・ 平成13年 4月 1日 全面改築し、定員を50人から70人に増員（全室個室）
- ・ 平成15年 4月 1日 通所部門、居宅支援部門、短期入所事業を開始
- ・ 平成16年 3月 1日 女性2人による「生活ホーム織部」の運営を開始
- ・ 平成17年10月 1日 男性4人を加わえ「グループホーム織部」に変更
- ・ 平成18年10月 1日 自立支援法により「ケアホーム織部」に変更
- ・ 平成20年 3月 1日 「ケアホーム織部」に女性2人を加わえ8人に変更
- ・ 平成20年 4月 1日 障害者自立支援法による「指定障害者支援施設」に移行
- ・ 平成20年10月 1日 東濃圏域発達支援センターとしての事業を開始

### 2 規模

- ・ 敷地面積 12,816.25㎡
- ・ 建物面積 3,687.93㎡

- ・ 建物構造 鉄筋コンクリート2階建て（事務・作業・サービス棟は平屋建）

### 3 事業

- (1) 生活介護（定員90人） 主として昼間において、日常生活上の支援、創作的活動・生産活動等の援助を行う。
- (2) 施設入所支援（定員70人） 主として夜間において、日常生活上の支援を行う。
- (3) 共同生活介護（定員8人） 主として夜間において、日常生活上の支援を行う。（ケアホーム）
- (4) 短期入所（定員4人） 短期間の入所において、介護その他の必要な支援を行う。
- (5) 居宅介護  
行動援護 居宅における生活全般の援助を行う。  
危険回避が困難な障がい者等の行動上における必要な援助を行う。
- (6) 移動支援事業 通院等の移動に伴う支援を行う。
- (7) 日中一時支援事業（定員8人） 泊まりを伴わない一時預かりを行う。
- (8) 障害者等相談支援事業 東濃圏域の在宅障がい者（児）に対する相談等を行う。
- (9) 障がい児等療育支援事業 在宅の障がい児等に対し、地域生活を送る上での必要な療育（教育・訓練等）を行う。
- (10) 発達障がい児療育地域支援センター事業 発達障がい児の療育・相談に関する専門支援員を配置し、地域における支援体制を強化する。

### 4 職員配置

区分	職 種	苑 長	次 長	理 事 サ ー ビ ス 任 者 管 理	生 活 支 援 員	看 護 師	管 理 栄 養 士	事 務 員	業 務 員	相 談 専 門 員	療 育 関 係	行 居 動 宅 援 介 護 護	計	嘱 託 医
	常勤職員	1	1	2	19	1	1	2		2	2		31	
	非常勤職員				17.76	0.77		1.77	2.09		1	2.69	26.08	2
	計	1	1	2	36.76	1.77	1	3.77	2.09	2	3	2.69	57.08	2

※表中の数字は常勤換算数（嘱託医を除く）

## 利用者の状況

### 1 市町村別

区分	土岐市	多治見市	中津川市	可児市	瑞浪市	恵那市	下呂市	大垣市	飛騨市	八百津町	各務原市	御嵩町	川辺町	白川町	名古屋市	計
男	19	10	3	3	6	1		1		1		1		1	1	47
女	16	5	6	4	2	3	1		1	1	1		2	1		43
計	35	15	9	7	8	4	1	1	1	2	1	1	2	2	1	90

### 2 年齢別

区分	20 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～ 64	65 ～ 69	70 以 上	計	平均年齢
男	1	7	8	4	7	7	7	1	3	1		1	47	38.6歳
女	3	3	2	2	2	3	11	4	4	4	2	3	43	46.5歳
計	4	10	10	6	9	10	18	5	7	5	2	4	90	43.5歳

### 3 障害程度区分別

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
生活介護	0	2	17	27	44	90



ボウリング外出



作業風景（縫製班）



野球観戦（ナゴヤドーム）